

帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

第421号

令和8年6月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会

とかちプラザ1F（西4南13）

ささやき

TEL 22-7161（直通）

TEL 22-8393（相談）

Fax 66-5965

E-mail info@obihiro-sk.main.jp

URL https://obihiro-sk.main.jp/

新年度ご挨拶

会長 村上 早苗

令和8年度定時総会が終了しました。今回は任期途中ではありましたが、理事2名の退任と1名の再任がありました。退任理事お二人には協会事業に多大なご尽力を頂きありがとうございました。又、再任された理事は前帯広協会会長で、消費者相談が複雑かつ多方面に渡る今、大変心強く感じております。

さて、4年前のロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価上昇により、消費者の生活見直しが迫られている昨今ですが、更に中東情勢の混乱と危機によるホルムズ海峡の事実上の封鎖が続き、世界的な原油の供給不足が生じています。

石油化学製品原料のナフサの供給不足が長期化して、印刷インクの調達不足から赤や黄色のゴミ袋不足や食品大手の包装資材の変更なども伝えられています。石油関連産業を中心に商品の減産や値上げが続き、生活用品や食品関連も夏以降、広範囲の「値上げラッシュ」が起りそうです。

さらに高齢者医療費制度の見直しや、診療報酬改定があります。消費税の見直しもまだ結論が出ていません。年金収入だけの高齢の消費者や生活弱者にとって大変暮らしにくい時代と言えます。こうした収入の不足を補う情報や手段を得るためには、現代の情報機器社会への対応が不可欠ですが、高齢者にとって日々進化する生成AIなどの技術を理解し、操作することは非常に困難なのが実情です。物価高騰が続く日本においては、生活弱者が益々増加する可能性があり、早急な対策が成される事を願っております。

視点を変え、就労を希望する高齢者が増えたとしても、体力や機敏性の面で課題が生じることもあるでしょう。また、賃金などの対価が見込めないボランティア活動においては、担い手不足が懸念されます。

このような社会のままで良いのでしょうか。

今一度、「自分はどう生きたいのか」「地域や社会とどう繋がっていくのか」を考える必要があるのではないのでしょうか。これは私自身の課題でもあります。

消費者協会は、社会に目と耳を見開き、氾濫する情報をとらえ分析する学習団体でもあります。皆さまの関心・興味が広がり、仲間が増えることを願っています。

今年度も引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



令和8年度 定時総会報告

5月27日(水)とかちプラザ2階・視聴覚室において、令和8年度定時総会が開催され、委任状等提出者135名を含む166名が出席しました。

開会にあたり、村上会長より「中東情勢によるナフサ不足の影響は、タイヤや容器の不足など身近な所に及んでいます。物価高の今、不安から買いだめに走ると更なる物資不足や物価上昇を招きます。培った知識を総動員し、賢い消費者になりましょう。」と挨拶がありました。

続いて、来賓の十勝総合振興局保健環境部環境生活課長 渡辺昭裕様、帯広市経済部商業労働室長 三谷彩恵子様からご挨拶をいただき、議事に入りました。議事は栗山茂議長により進められ、事務局から令和7年度事業報告および収支決算報告があり、全会一致で承認されました。

続いて、令和8年度事業計画および収支予算についての説明がありました。デジタル社会の加速に伴いネット通販やSNSをめぐる新たな消費者問題が顕在化する中、今年度も「食の安全・安心と地産地消の推進」「消費者力と地域力の向上」「環境保全への対応」「魅力あふれる協会づくり」の4つの重点項目を柱に事業を進めていくことが、満場一致で承認されました。

続いて、2名の理事から辞任の申し出があったことから、後任の理事の選任について事務局から説明がありました。選考のための役員候補者選考委員会を4月10日に開催し、新たな理事として、丸谷誠氏、相馬俊彦氏が候補者として選考されたとの報告があり、満場一致で候補者を選任することについて承認され、総会は終了しました。

総会終了後に別室で理事会が開催され、辞任により空席となった副会長に植木秀明氏が、専務理事に相馬俊彦氏が選定されました。



※活動方針について、詳しくは総会議案「令和8年度事業計画書」をご覧ください。
(ホームページでもご覧いただけます。)



役員の紹介（敬称略）

任期：令和7年5月23日～令和9年5月定時総会の日

※新任2名の任期は、

令和8年5月27日～令和9年5月定時総会の日

役 職	氏 名	新・継
会 長	村上 早苗	継続
副会長	保前 明美	継続
副会長（新）	植木 秀明	継続
専務理事（新）	相馬 俊彦	新任
理 事	清原 三枝子	継続
理 事	蔦井 美津枝	継続
理 事	鈴木 義尚	継続
理 事	得能 優輝江	継続
理 事（新）	丸谷 誠	新任
監 事	前原 匡宏	継続
監 事	東堂 秀胤	継続

5月は消費者月間



令和8年度 消費者月間統一テーマ

見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～

「消費生活移動パネル展」

帯広市役所1階 市民ホールにて、5月19日～22日の4日間、「消費生活移動パネル展」を開催しました。

「知って予防！AI時代の消費者トラブル」をテーマにし、国民生活センター発行の「見守り新鮮情報」のポスター展示、消費者被害予防のパンフレットの配布、帯広消費者協会の活動などを紹介しました。



「街頭啓発」

○ 28日に予定していた令和8年度の街頭啓発は、雨天のため中止となりました。



アドバイスセンター展示室 <第1回企画展示>

帯広市消費生活アドバイスセンター展示室では、令和8年5月～7月の期間、消費者月間と同じく、「知って予防！消費者トラブル」をテーマに企画展示を開催中です。



主な
展
示
内
容

- ・ 広告と異なる商品が届く ネット通販に注意
- ・ 光回線の契約トラブルに注意
- ・ アナログ回線に戻す契約のはずがサポート契約に
- ・ 古い扇風機から発火！
- ・ 定期購入「返品」だけでは解約になりません

(独立行政法人国民生活センター見守り新鮮情報より)

令和7年度 消費生活相談の概要

帯広市消費生活アドバイスセンター

【受付状況】

・令和7年度に当センターに寄せられた相談件数は令和元年以降最多となる1,487件で、前年度より227件増加し、内訳は「苦情」が1,294件、「問合せ」が193件で、「要望」はありませんでした。

・契約当事者の性別・年代を問わず相談が増加し、70歳以上は前年同比43件増の361件となりました。60歳代は266件(前年同比78件増)、40歳代は169件(前年同比56件増)、20歳代は117件(前年同比31件増)でした。20歳未満のうち成年である18～19歳は、前年度と同数の8件でした。30歳代は96件(同1件増)、50歳代は243件(同9件増)と前年度とほぼ同数となっています。年齢別では70歳以上の361件(同43件増)が全体の24.3%を占めています。

・販売購入形態では、「通信販売」が最も多く531件(同116件増)と全体の35.7%を占めています。「通信販売」の8割以上は、インターネット通販となっています。次に、架空請求など販売購入形態が特定できない「不明・無関係」が449件(同43件増)、次に「店舗購入」が336件(同67件増)となりました。

【商品・役務分類】

・「商品」では、架空請求やクレジットカードの不正利用など物品が特定できない「商品一般」が182件(同14件増)と最も多く、次に化粧品やシャンプーなどの「保健衛生品」が158件(同48件増)となり、続いて健康食品やサプリメントなどの「食料品」が99件(同20件減)でした。洋服や靴などの「被服品」は80件(同13件増)となりました。

・「役務」では、光回線や携帯電話サービスなどの「運輸・通信サービス」が132件(同23件増)、次に、保険や投資、融資サービスなどの「金融・保険サービス」が112件(同36件増)となり、続いて賃貸アパートや借家などの「レンタル・リース・貸借」が104件(同25件増)となりました。

【相談の特徴】

・不審な電話やSMS、利用していないクレジットカードの請求の相談が増加

令和7年度は「+からはじまる不審な電話があった」「〇〇時間で電話が使えなくなる」といった詐欺と思われる不審な電話の相談が令和6年度に引き続き増加。更に「身に覚えのないカード会社から請求された」「決済業者から覚えのない請求をされた」などフィッシング詐欺と思われる相談も増え、「商品一般」が182件(同14件増)となりました。

・通信販売の健康食品やサプリメントの定期購入トラブルが増加

通信販売のネット広告で初回格安表示の健康食品やサプリメントなどを注文し、初回のみで解約を申し出たところ、4回の継続条件があると言われた。回数縛りの無いコースを注文完了した直後に「更にお得なコース」として新たな広告が表示され、回数縛りのあるコースへ誘導されたなどの相談が多く寄せられています。

・商品が届かない、注文品と違うものが届いた、届いた商品が粗悪品だったトラブルも増加

健康食品やサプリメントなどの「食料品」が99件(同20件減)、化粧品やシャンプーなどの「保健衛生品」が158件(同48件増)、洋服や靴などの「被服品」は80件(同13件増)となっています。

・物価高騰や副業トラブルに関係した借金に関する相談も増加

物価高騰による生活費の不足分を補填する為や、副業や投資話などの契約に付随した借金契約などを含む「金融・保険サービス」が112件(同36件増)となっています。

令和7年度（2025年度）相談状況

帯広市消費生活アドバイスセンター

受 付 状 況					
年 度		7 年度	6 年度	増減	
相談件数		1487	1260	227	
苦問要	苦情	1294	1120	174	
	問合せ	193	140	53	
	要望	0	0	0	
相談 方法	来訪	348	301	47	
	電話	1138	958	180	
	文書	1	1	0	
契 約 当 事 者 属 性	性 別 等	男性	607	527	80
		女性	767	619	148
		団体・不明	113	114	-1
	年 齢 別	20 歳未満 (うち 18～19 歳)	24 (8)	21 (8)	3 (0)
		20 歳代	117	86	31
		30 歳代	96	95	1
		40 歳代	169	113	56
		50 歳代	243	234	9
		60 歳代	266	188	78
		70 歳以上	361	318	43
		その他・不明	211	205	6
販 売 購 入 形 態	店舗購入	336	269	67	
	訪問販売	42	40	2	
	通信販売	531	415	116	
	マルチ・マルチまがい	5	5	0	
	電話勧誘販売	103	91	12	
	初 ^マ ティフ ^ブ ・オプ ^ン ション	0	7	-7	
	訪問購入	14	22	-8	
	その他無店舗販売	7	5	2	
	不明・無関係	449	406	43	

商品・役務分類別件数				
年 度		7年度	6年度	増減
商品	商品一般	182	168	14
	食料品	99	119	-20
	住居品	65	51	14
	光熱水品	30	30	0
	被服品	80	67	13
	保健衛生品	158	110	48
	教養娯楽品	76	68	8
	車両・乗り物	52	43	9
	土地・建物・設備	25	20	5
	他の商品	4	2	2
	商品計	771	678	93
役務	クリーニング	4	3	1
	レンタル・リース・賃貸	104	79	25
	工事・建築・加工	20	16	4
	修理・補修	15	10	5
	管理・保管	6	2	4
	役務一般	5	8	-3
	金融・保険サービス	112	76	36
	運輸・通信サービス	132	109	23
	教育サービス	3	2	1
	教養・娯楽サービス	83	88	-5
	保健・福祉サービス	57	48	9
	他の役務	97	70	27
	内職・副業・ねずみ講	13	16	-3
	他の行政サービス	9	8	1
	役務計	660	535	125
他の相談		56	47	9
総合計		1487	1260	227

通信販売の契約当事者の年齢構成 * () 通信販売のうちインターネット通販の件数									
年 代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他	合 計
7年度	18 (18)	32 (26)	33 (28)	72 (58)	104 (90)	121 (101)	105 (71)	46 (34)	531 (426)
6年度	14 (11)	23 (23)	32 (27)	38 (33)	98 (75)	77 (68)	82 (56)	51 (41)	415 (334)
増減	4(7)	9(3)	1(1)	34(25)	6(15)	44(33)	23(15)	-5(-7)	116(92)

消費生活
トラブル事例
を掲載！

消費者トラブルFAQ

例えばこんな時につかえます！



不審なメールが届いた 対処法は？



サプリを買ったら定期購入だった



クーリング・オフの仕方を知りたい



QRコードを
読み取ると
サイトにつな
がります



独立行政法人
国民生活センター
NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER OF JAPAN

消費者トラブルFAQ

キーワード検索

単語やキーワード（例：アダルトサイト、トイレ修理、エステ）を入力してください。
複数語で検索を行う場合は、単語と単語の間をスペースで区切ってください。②



検索する

注目のキーワード

アダルトサイト

地震

破産 脱毛サロン

〇〇ペイ 返金詐欺

定期購入

投資

副業

ゲーム 課金

修理

警告音

令和8年度 無料弁護士相談会のお知らせ

- 日 時： ① 令和8年 7月17日（金）
② 令和8年 8月21日（金）
③ 令和8年 9月18日（金）
④ 令和8年10月16日（金）
⑤ 令和8年11月20日（金）
⑥ 令和8年12月18日（金）
⑦ 令和9年 2月19日（金）

各日13:30～15:00
事前予約が必要です。

要予約



場 所： 帯広市消費生活アドバイスセンター第3相談室

人 数： 各日3名（帯広市民の方が対象となります）一人30分

申 込： 帯広市消費生活アドバイスセンター TEL22-8393（10時～17時）

令和8年6月 価格の動向

購入日： 令和8年5月中旬～令和8年6月3日まで
単 位： 円(小数点以下銭)

灯油(1ℓ当たり)3店

	最低	最高	平均
今 月	145.00	150.70	147.33
前 月	145.00	150.70	147.33

ガソリン(1ℓ当たり) 8店

	最低	最高	平均
今 月	165.00	181.00	168.75
前 月	165.00	181.00	170.00



プロパンガス(メーター買い)3店

	1㎡当たり			5㎡当たり			10㎡当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今 月	1,827.38	3,718.00	2,726.46	4,780.88	8,910.00	6,313.63	7,963.34	15,395.60	10,626.31
前 月	1,814.73	3,707.00	2,710.58	4,717.63	8,855.00	6,234.21	7,836.84	15,286.00	10,467.61

見守り 新鮮情報



☐ スプレー缶製品を**火気のある場所**で使うと、**引火**する危険性があることを知っていますか？

☐ スプレー缶製品を**高温になる場所**に置いていませんか？



シャカ
シャカ



☐ スプレー缶製品は**中身を使い切ってから廃棄**していますか？

☐ 家庭で使用することなく**長期間置いたまま**になっているスプレー缶製品はありませんか？



©Kurosaki Gen

スプレー缶製品 正しい知識で事故を防止!

- 殺虫剤や制汗剤、冷却スプレー等多くのスプレー缶の噴射剤には可燃性ガスが使われています。ガス器具等の火気があると噴射によって滞留した可燃性ガスに引火する危険性があります。火気のある場所では絶対に使わないでください。

ひとこと助言

火気のある場所では
使わないでね!



見守るくん

- スプレー缶を直射日光が当たる等高温になる場所に置くと、缶の内圧の上昇によって破裂の危険性がありますので注意してください。
- 廃棄の際は必ず中身を使い切りましょう。残存ガスを抜くためのガス抜きキャップが付属しているものは、それを活用しましょう。中身を使い切った後の缶の廃棄方法は、自治体によって異なります。お住まいの自治体の指示に従いましょう。
- 古いスプレー缶は内部の部品が劣化して噴射剤等が漏れたり、噴射が止まらなくなったりする可能性があります。また、缶本体が腐食して破裂したり、漏れた噴射剤に引火する等の事故を引き起こす危険性もあります。長期間放置されているものがないか確認し、不要なものは廃棄しましょう。
- スプレー缶本体に記載の注意書き等をよく読みましょう。

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室

NOW



☎ (0155)22-8393

「光回線をアナログ回線に戻せば料金が安くなる」という電話勧誘に注意!!
説明されていないオプション契約も!?

【相談事例】

大手通信会社の代理店から、「アナログ回線に戻すと料金が安くなる」と電話がきた。「ネットを利用していないのに月々高い金額を払っているのはもったいない」「アナログへの変更をサポートする」と言われ、料金が安くなるならと思い申し込んだ。昨日契約書面が届き確認すると、アナログ戻し手続きサポートの他に、オプション契約として生活安心サポートが月額3,000円と書かれていた。生活安心サポートなど申し込んでいない。解約したい。



【回答】

事例の場合、電話勧誘販売に該当するため、契約書面を受け取った日を含め8日以内であればクーリング・オフができます。

大手通信会社やその代理店を名乗っていても、実際は関係のない事業者が勧誘しているケースが見られます。電話や訪問などで勧誘を受けた際には、相手の事業者名や契約内容をしっかり確認しましょう。また消費者の知らないうちにアナログ回線への変更には必要のないサービスの契約を結んでいるケースがあります。勧誘を受けた際には、費用やサービス内容をよく確認し、必要ないと思ったらきっぱりと断りましょう。

光回線をアナログ回線に戻す手続きは、第三者に依頼する必要はなく、自分でNTT東日本に申し込むことができます。費用や条件等の詳細は、同社に問い合わせましょう。また、アナログ戻しを行う際は、現在契約中の回線事業者の解約手続きが必要な場合もありますので、問い合わせて確認しましょう。

令和8年度 相談件数

4月

159 件

5月

120 件

令和8年度 累計件数
(令和8年4月～5月)

279 件

協賛団体のご紹介 (令和8年5月現在)

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 東光舗道株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- 株式会社 E 保険プランニング帯広東支店
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし

